

議案第一三二号

一時借入金の借入金額の変更について

昭和三十八年度における三朝町歳出予算内の支出に充当するため
借入せる一時借入金の借入金額「四千万円以内」を
「六千万円以内」に改める。

昭和三十八年十二月二十六日提出

三朝町長 坂出雅己

昭和卅八年拾貳月廿六日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄

